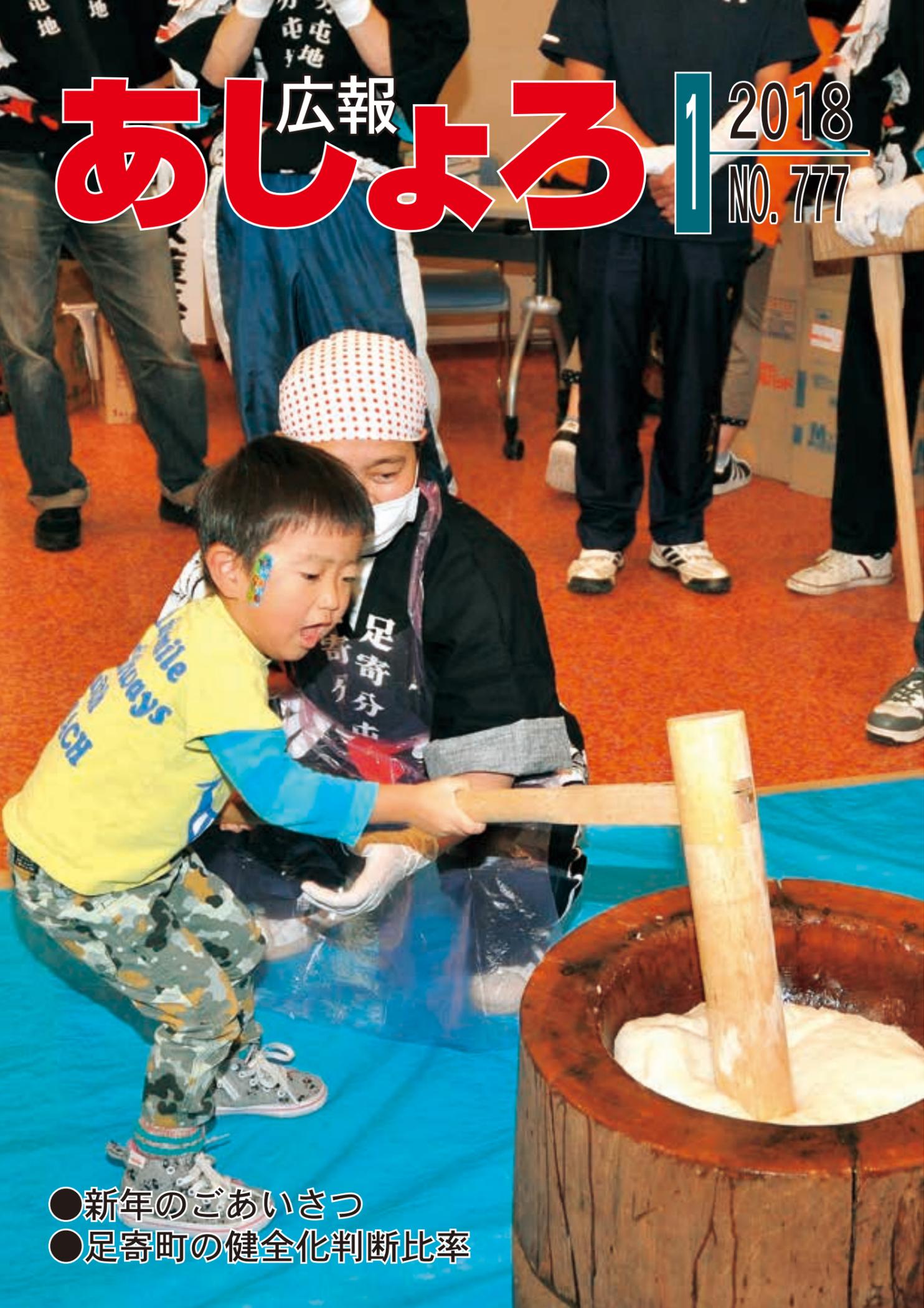


あしよる

広報

1 2018

NO. 777



- 新年のごあいさつ
- 足寄町の健全化判断比率



町長 安久津勝彦

新年あけましておめでとうございませう

町民の皆さまには、平成30年の輝かしい新春を迎えられたことと、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、幸いに大きな災害もなく比較的平穏な1年であり、町政全般においても、町民の皆さまをはじめ、各関係機関団体各位の温かいご支援の下、順調に推移することができましたことを心から感謝申し上げます。

昨年を顧みますと、国政においては、不透明な経済状況の中、環太平洋経済連携協定（TPP）が大筋合意となりました。TPPは北海道、十勝、そして足寄町の基幹産業である農業に深刻な影響を及ぼすことも懸念されることから、今後も、地域経済を守るための要望活動等を行っていかねければなりません。

一方、わが町を振り返りますと、茂足寄の野中正造さんが男性世界最高齢となられたこと、また北海道日本ハムファイターズとパートナー協定を結び、交流事業が開始するなど、明るい話題もありました。

施策としては、図書館設置をメ

インとした町民センターの大規模改修に着手し、また、各小学校の改修工事を行うなど、安心・安全に学べる環境の場の整備を進めてまいりました。

今年、一昨年の大震災を受け、防災行政無線のデジタル化を進め、住民の皆さまが安心して生活できる体制を整えます。また、引き続き公園の再整備事業、バイオガスピラントの整備支援などを進めてまいります。

地方自治体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、第6次総合計画に基づき、「緑の大地にあふれる幸せ 安全で安心なまち あしよろ」を実現するため、町議会との連携の下、全力で町政に取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民の皆さまのご多幸を心からご祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



議長 吉田 敏男

新年のごあいさつ

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。平成30年の年頭に当たり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、日ごろから議会に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は一昨年のような台風被害もなく、農作物は平年を上回る豊穡の秋を迎えることができ、安堵したところでございます。

さて、我が国の社会経済情勢は大きく変貌し、これまでの考えでは予測できない新しい時代へと転換しています。とりわけ、少子高齢化とそれに伴う医療や介護、年金の問題、国際化、高度情報化に加え、地球環境の悪化、さらには、地方分権に伴う取り組みなど、生活を取り巻く環境も大きく変わってきています。

言うまでもなく、足寄町を取り巻く環境も極めて厳しく、まさに変転めまぐるしく、試練の時代となっております。先日、景気回復局面が高度経済成長

期の「いざなぎ景気」を超え、戦後2番目の長さになったとの報道がありました。したが、地方におきましては過疎化による人口の減少が続く、景気回復の恩恵がなかなか感じられない状況であり、本町においても、依然として大変厳しい状況が続いています。

地域経済はもとより、少子高齢化社会への対応など、行政課題は山積しているところではありますが、今こそ町民の知恵を結集し、さらなる本町発展のため、邁進しなければならぬ時であると存じます。

足寄町議会は、執行機関とともに地域住民の代表として、町行政を取り巻くさまざまな課題の克服のため、より一層の努力を傾注してまいりる所存であります。

本年が、町民の皆さま方に明るい未来と希望に満ちた1年でありますことを祈念し、新年のごあいさつといたします。

公表 平成28年度足寄町の健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査を受けた後に議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、健全化判断比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化計画等を定め、計画に従って健全化を図らなければなりません。また、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

健全化判断比率とは

健全化判断比率には、次の4つの指標があります。

・実質赤字比率
地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。

・連結実質赤字比率
全ての会計の赤字や黒字を合算して地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示しています。

・実質公債費比率
借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

資金不足比率とは

公営企業（会計）の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

算定の結果

平成28年度決算の各比率については、表の通りです。

早期健全化基準および経営健全化基準を下回っているため、健全段階となりました。

健全化判断比率

項目	足寄町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.77%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.77%	30.00%
実質公債費比率	8.6%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は該当がないため「—」と表示しています。

資金不足比率

会計名	足寄町の比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00%
国民健康保険病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	

※総務省や北海道のホームページで地方公共団体財政健全化法関係資料をご覧ください。

※すべての会計で資金不足額がないため「—」と表示しています。

詳細 役場総務課財政担当

☎ 25 | 2141 内線 313

11/17



経済連携協定について講演する福田教授

世界経済の動向に注目

九州大学大学院農学研究院と町との協力協定に基づく講演会「内外のリスクに備えるために」があしよろ銀河ホール21で行われ約60人が聴講しました。同研究院の福田晋教授からTPP等の経済連携協定と日本の畜産業への影響について、水野秀明准教授から自然災害のメカニズムについて講演が行われました。

よいしょ！

第29回チャリティー健康もちつき大会（医療法人社団三意会主催）が町民センターで行われ、約250人が訪れました。会場ではもちつきの他、足寄ジュニアプラスバンドの演奏やお楽しみ抽選会なども行われ、多くの参加者で賑わいを見せました。なお、参加費は町社会福祉協議会へ寄付されました。



11/23

11/26



詐欺の対策について講演する堀尾

女性のつどい

第38回足寄町女性のつどい（実行委員会主催）が町民センターで行われ、約200人が参加しました。帯広市出身で落語家の桂三段と、元NHKアナウンサーでフリーキャスターの堀尾正明らが講演。堀尾は増え続けている詐欺に騙されないための対策をクイズを交えて話しました。

握りたてのお寿司を味わう

ケアハウス銀河の里あしよろ（中山貴博施設長）で施設行事「寿司の日」が行われ、町内の飲食店店主の星川敏信からボランティアでお寿司が振る舞われました。入居者らはまぐろやサーモンなど好みのネタを注文し、握りたてのお寿司を食べながら、楽しいひとときを過ごしました。



11/30

写真をご希望の方は広報広聴担当まで

11/18



宮沢賢治を学ぶ

ふるさと足寄100年塾公開講座（学遊会ほか主催）として「宮沢賢治の謎にせまる」と題して北海道文学館の斉藤征義理事の講演が町民センターで行われ、学遊会の会員や町民60人が参加しました。講演では詩を朗読しながら作品の制作に至る経緯などが説明され、参加者の大きくなずく姿が見られました。

ストレッチをする習慣を

北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定事業の一環として、同球団から2人の講師を招き、町スポーツ指導員研修会（町教育委員会ほか主催）が町総合体育館で開かれ、スポーツ指導員ら28人が参加しました。参加者はジュニアアスリートのための栄養学やケガ予防のためのストレッチを学びました。



11/19

11/15



税について考える

「税に関する高校生の作文」の表彰式が足寄高等学校で行われ、同校の坂口太紀（3年）が十勝池田税務署署長賞を受賞しました。坂口は「今後日本では、社会福祉が重要になってくるので、私たちの税金がそれらに活用されればいいと思います」と受賞の喜びを話してくれました。



11/20

「中学生の税についての作文」の表彰式が足寄中学校で行われ、瀧本美月（3年）が北海道納税貯蓄組合連合会会長賞を、三津橋中央翔（同）が十勝池田青色申告会連合会会長賞を受賞しました。瀧本は「災害などで困っている人のために税金を活用してほしい」、三津橋は「高齢化社会の医療のために役立ててほしい」と話してくれました。

各種資金貸付制度をご活用ください

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

北海道では、母子家庭や父子家庭など、父母のいない家庭に修学資金（高等学校、大学、高等専門学校等に就学するための資金）や就学支度資金（就学・修業に必要な被服購入等に必要な資金）の貸付制度を設けています。

貸し付けにあたり、決定するまでに時間を要する場合がありますので、早めにご相談ください。

詳細 役場福祉課保健福祉担当

☎ 25-2141 内線 145

- 対象者
- ・母子家庭の母が扶養する児童、父子家庭の父が扶養する児童、父母のいない児童、寡婦が扶養する子

※原則として、日本学生支援機構へ申し込みをしている方および採用候補者決定通知を受けている方は、母子、父子、寡婦福祉資金の貸付対象外となります。

■返還期間

- ・修学資金・20年以内
（専修学校一般課程は5年以内）
- ・就学支度資金・修学20年以内
修業5年以内

種別	修学資金	就学支度資金
小学校	-	40,600円
中学校	-	47,400円
高等学校 専修学校高等課程 ※()内は自宅外居住	公立	27,000円 (34,500円)
	私立	45,000円 (52,500円)
高等専門学校 ※()内は自宅外居住	公立	31,500円 (33,750円)
	私立	48,000円 (52,500円)
高等専門学校(4・5年目) ※()内は自宅外居住	公立	67,500円 (76,500円)
	私立	79,500円 (90,000円)
短期大学・専修学校専門課程 ※()内は自宅外居住	公立	67,500円 (76,500円)
	私立	79,500円 (90,000円)
大学 ※()内は自宅外居住	公立	67,500円 (76,500円)
	私立	81,000円 (96,000円)
専修学校一般課程 2年	48,000円	-
修業施設など		90,000円 (100,000円)



食品やお惣菜を選ぶ時の参考にしませう！

加工食品の原材料の産地表示

日本は食料の約6割を海外からの輸入に頼っているため、国内で作られた加工食品でも、その原材料は国産とは限らず、外国産が使われているものが多数あります。これまで、多くの加工食品には原材料の産地表示は義務付けられていませんでした。しかし、産地を見て商品を選ぶことができるよう、平成29年9月1日から一定のルールにのっとり「原料原産地表示制度」が開始されました。準備のできた食品メーカーから順次表示されます（完全実施は平成34年4月1日から）。



Q：実際にはどのように表示されますか？

A：表示する必要がある原材料について「生鮮食品の場合はその産地」「加工食品の場合はその製造地」が表示されることになりました。ルールは次の通りです。

〈原材料産地の表示方法〉

- ・ 一番多く使われた原材料が生鮮食品の場合は、「国産」と表示。
- ・ 2カ国以上の産地の原材料を混ぜて使っている場合は、量が多い順に産地を表示。
- ・ 3カ国以上の産地の原材料を混ぜて使っている場合は、3カ国目以降を「その他」と表示することが可能。
- ・ 一番多く使われた原材料が加工食品の場合は、その製造地を表示。
- ・ 原則の「国別重量順表示」が難しい場合は、一定の条件のもと「又は表示」「大括り表示」の表示が可能。

20歳になったら国民年金に加入しよう！

国民年金は、年を取ったときの生活を、働いている世代の皆さんで支えていきましようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、年を取ったときや病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなどに給付を受けることができる制度です。

国民年金は20歳以上60歳未満の方が加入することが義務付けられていますので、忘れずに加入手続きを行います。

国民年金のポイント

◇将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◇老後のためだけではありません

国民年金には、年を取ったときの老齢年金の他、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受けとることができ

きます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受けとることができ

学生納付特例制度と納付猶予制度

◇学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◇納付猶予制度

学生ではない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

詳細 帯広年金事務所

☎ 0155-2518113

役場住民課戸籍年金担当

☎ 25-2141 内線 211

Q：加工食品には原材料の他にどのような表示がされているの？

A：加工食品には、パッケージにいくつかの項目を表示することが義務付けられています。

- ・ 名称
- ・ 原材料名、添加物
- ・ 原料原産地名
- ・ 内容量
- ・ 消費期限または賞味期限（開封前の状態で、保存方法に表示されている方法に従い保存した場合）
- ・ 品質の劣化が早い食品↓消費期限
- ・ 品質の劣化が遅い食品↓賞味期限
- ・ 保存方法
- ・ 原産国名
- ・ 製造者等

〈新たな加工食品の原料原産地表示制度のポイント〉

日本国内で製造された全ての加工食品が対象になります。ただし、輸入した加工食品や外食、店内で調理されている惣菜は対象に含まれません。

詳細 消費生活相談所（南6-2）

☎ 28-0585

役場住民課住民生活担当

☎ 25-2141 内線 222

あなたの声をまちづくりに

- ◆Aメールはまちづくりの参考に
- ◆まちづくり懇談会は直接対話の場



みんなの広場Aメール

町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日頃から町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないなど、

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える）皆さんからのご意見に答える）、ADVANCE（進める）まちづくりをみんなで進める」といった意味です。

未来に輝け！

—足寄高等学校—

足寄高校では、グループでの対話的・共同的な学習やプロジェクト等を活用したさまざまな授業が行われています。また、地域の方を講師とした特別授業や町内の施設訪問も数多く行っています。

【1年生】風刺画から見えるもの
世界史の授業では、パソコンとプロジェクタを活用し、教科書などに記載されていない内容の資料を取り上げています。フランス人の画家ピゴの風刺画が取り扱われることが多く、日本を含めて当時の国際社会はどのようなようになっていたのかを読み解いています。多くの資料から推察することは学力向上にもつながり「説明する力」が少しずつ伸びてきています。

【2年生】「むすびれっじ」訪問

町高齢者等複合施設「むすびれっじ」を訪ね、利用者の方と交流を図りました。最初は緊張した様子の生徒が多く見られましたが、会話やゲーム、お菓子作りをする中で、緊張も解れ、笑顔で楽しい時間を過ごすことができました。

した。10月には共生社会講演会も受講しており、高齢者の方や体に障がいのある方との生活について考えを深めることができました。

【3年生】食育教室

役場福祉課から講師を招き、食育教室を実施しました。この教室は、例題としてあげられた食事の問題点についてグループごとに検討し改善点を見つけ、バランスのよい食事の組み合わせについて考えるものです。食育教室で学んだことを今後の食生活に生かし、健康の保持・増進につなげて欲しいと願っています。

▼資料室で思い出に触れてみませんか
おとし、本校の3階に資料室が完成しました。この資料室には本校の歴史と思いが詰まっており、また歴史が継承されていく場所でもあります。

平成31年に創立70周年を迎えるにあたり、現在、学校生活や部活動で使用した当時の思い出の品等を資料として集めています。寄贈もしくはお貸しいただける方がいましたら、ご連絡ください。

詳細

足寄高等学校

☎2512269



あしよろ自然誌 Vol. 13 カムイロキ山



鷺府地区から見たカムイロキ山と天測点

足寄町の市街から車で5分ほど陸別町方面に進み、旧愛冠駅の方向に目を向けるとカムイロキ山（標高370m）のなだらかな山容が広がります。「カムイロキ」とはアイヌ語で「神様が座つていらつしやるところ」という意味のようです。十勝地方にはカムイロキという地名が少なくとも二つあり、一つは足寄町愛冠、もう一つは新得町屈

わせください。

開催日・会場

地区連合自治会単位および各種団体からの要請を受け、日程、会場を調整の上、随時開催します。

テーマ

懇談会の開催要請をした地区連合自治会および団体は、必ずテーマ（どんなことの意味交換がしたいのか）を設定します。

内容

設定されたテーマについての意見および情報交換の場であり、テーマに則さない陳情や要望については、その場では受け付けません。

申し込み

希望開催予定日（予備日も必ず設定）の1カ月前までに、電話などで申し込みください。町長等の日程および会場等の調整をし、日時、会場を決定します。

今年度「町長とのふれあい懇談会」

は開催いたしませんので、まちづくり懇談会を希望する場合はお気軽にお問い合わせください。

申込先・詳細

役場総務課広報広聴担当
☎2512141内線335
ファックス2512488

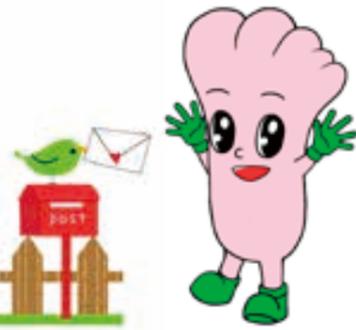
足の屈足湖に面する断崖にその名が付けられています。松浦武四郎の十勝日誌（1861年）に描かれた地図には新得町と足寄町にカムイロキの地名があり、アイヌの人々にとって特別な場所だったことがうかがえます。また、カムイロキ山は全国に40数カ所あった天測点が設置された山でもあります。天測点（写真左上）とは星の観測から緯度経度を計算し三角測量のデータを補正するために設けられた標石で、現在は測量技術の発展によりその役割を終えています。カムイロキ山はアイヌの歴史・文化的に重要な場所であるとともに、地図の発達史の中で確かな役割を果たした山でもあるわけです。

詳細

九州大学北海道演習林
（中村琢磨・内海泰弘）

☎2512608

情報BOX



募 集

自衛官候補生および予備自衛官補を募集します

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上 27歳未満の者	試験日の 前日まで	1月15日(月) ～18日(木) 2月18日(日)
予備自衛官補 一般公募	18歳以上 34歳未満の者	1月9日(火) ～4月6日(金)	4月14日(土) ～18日(水) いずれか1日
予備自衛官補 技能公募	国家免許資格等を 有する者		

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718
http://www.mod.go.jp/pc/o/obihiro/

町国民健康保険病院からのお知らせ

インフルエンザなどの感染症が流行する時季になり、感染防止・予防のため面会制限を行っています。面会は入院患者の家族のみとさせていただきます。来院時にはマスクの着用をお願いします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、制限解除となりましたら、町ホームページおよび町国民健康保険病院ホームページにてお知らせいたします。

詳細 町国民健康保険病院医事担当 ☎25-2155

ヘルプマーク・ヘルプカードを活用しましょう

町では1月からヘルプマークおよびヘルプカードの配布を開始します。ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせ、援助を得やすくするためのものです。ヘルプカードとは、障がいのある人などが災害や緊急時などに周囲に提示することで手助けを求めためるためのものです。なお、ヘルプカードは町ホームページにも様式を掲載していますので、ご自身で印刷して利用することも可能です。

配布対象

ヘルプマーク：外見からは配慮や
援助が必要と分かりにくい方
ヘルプカード：障がいなどがあり、
周囲から手助けが必要な方



配布場所・詳細

役場福祉課障がい福祉担当 ☎25-2141内線142

お知らせ

善意のご寄付 ありがとうございます

町へ
・道東舗道株式会社（丸山勝由
代表取締役）から図書館新設
に伴う図書整備のために
100万円



北海道小児救急電話相談

夜間における子どもの急な病気やけがなどの場合に、看護師や小児科医師が保護者からの相談に対し、家庭でできる対処法などの助言を電話により行っています。

受付時間 午後7時～午前8時
相談電話番号

＃8000（道内のみ）
※IP電話、ひかり電話、PHSからは、☎011-232-1599

その他 電話相談による診断・治療はできません。また、育児相談はご遠慮ください。

詳細

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

☎011-232-4111

十勝総合振興局保健環境部保健行政室（企画総務課）

☎0155-27-8635

確定申告は期間内に行いましょう

受付期間 2月16日(金)～3月15日(木)

平日 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※2月16日(金)・3月15日(木)のみ午後5時まで受け付け

申告会場 役場会議室1

申告対象者 平成30年1月1日現在において本町に住所を有し、所得税、道・町民税、国民健康保険税の確定申告が必要な方。

留意事項 給与・年金収入がある方は、源泉徴収票が必要です。また、1年間納付した国民年金保険料を社会保険料控除に含める場合は、日本年金機構から送付される控除証明書が必要となります。

その他にも確定申告が必要な場合がありますので、不明な点はお問い合わせください。

※「仕事をしていなかった」などの理由により無収入だった方は、その旨をご連絡ください。

その他 収用（区画整理事業による交付清算金を受けた方など）や（特定増改築等）住宅借入金等特別控除対象の方は、申告書の作成に時間を要するため2月1日(木)から相談・申告を受け付けます。必要書類は以下の通りです。

収 用	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除
公共事業用資産の 買取り等の申出証明書	住宅取得資金に係る借入金の 年末残高等証明書
公共事業用資産の 買取り等の証明書	請負契約書や 売買契約書の写し
収用証明書	登記事項証明書の原本
	補助金等の額を証する書類 (補助金の交付がある方)

※収用については、土地の取得価格を記入する項目があるため売買契約書等を持参してください。書類等が無く自身で金額を把握されている場合には申告時に聞き取りをしますので、メモ等で整理を行ってください（扶養控除に影響する場合があります）。

詳細 役場住民課課税担当 ☎25-2141内線232

確定申告の送付物が 変更になります

平成29年分の確定申告から、下記の対象者は申告書等用紙の代わりに「確定申告のお知らせ」が送付されることとなります。

対 象 申告等用紙が送付されている方のうち、平成28年分の「所得税及び復興特別所得税」または「消費税及び地方消費税」の確定申告書を、税務署以外の次の会場で提出された方

・税理士会による無料申告相談会場

・青色申告会の相談会場

・市町村の相談会場(市町村窓口)

詳細 十勝池田税務署

☎015-572-2171

心配ごと相談を行っています

町社会福祉協議会では、日常生活上での心配事やトラブルなど、幅広い相談に対応する「心配ごと相談」を行っています。気軽にご相談ください。

日 時 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前8時35分～午後5時5分

詳細 町社会福祉協議会

☎28-0722

本 別 町

ほんべつ豆まかナイト2018

今年で4回目を迎える豆まかナイトでは、町内の「鬼退治専用大豆育成地」で収穫された豆を使用した「激”豆まき”」などのステージイベントや、豆料理等を堪能できる飲食ブース「豆マルシェ」など多彩な催しで子どもから大人まで楽しめます。ぜひお越しください。



日 時 1月27日(土)

午後3時～8時

場 所 本別町体育館（本別町北2丁目）

内 容 豆祈禱、祈願豆浴び、豆寝風呂、「激”豆まき”、餅まき抽選会、豆マルシェ 他

入場料 無料

詳細 本別町商工会 ☎22-2529

陸 別 町

第37回 しばれフェスティバル

今年のしばれフェスティバルも盛りだくさんの企画で皆さんをお待ちしております。ぜひご来場ください。

開催日 2月3日(土)・4日(日)

場 所 陸別町イベント広場(陸別町宇遠別)

内 容

よしもとお笑いステージショー
(とろサーモン、佐久間一行)

ご当地アイドルライブショー

(フルーティー)

キャラクターショー

(宇宙戦隊キュウレンジャー)

しばれ花火、大抽選会 他

詳細 陸別町役場産業振興課

☎27-2141内線135

しばれフェスティバル実行委員会ホームページ「しばれフェス」で検索

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室広報広聴担当まで



鈴木 敦登^{あつとちゃん}

(平成28年2月8生まれ)

人とイタズラが大好きな男の子。よく食べてよく寝て、絶賛成長中！最近はお絵かきとジャングルジムに夢中です。強くてたくましい男の子になってね！

悠次郎・好美^{ちゃん}の子
(南4条1丁目)

大森 みつき^{ちゃん}

(平成28年1月11日生まれ)

お姉ちゃんが大好きで、何でもお姉ちゃんの真似をしたくて、あぶない事もへっちゃら。うまくいなくて泣くことも多いけれど、すぐ出来るようになるからね。

健玄・真由美^{ちゃん}の子
(北3条2丁目)



編集後記



今月の表紙

11月23日(木)に行われた「第29回チャリティー健康もちつき大会」でのスナップです。
(⇒5ページ)

☆あけましておめでとうございます。
本年も「広報あしよろ」をよろしくお願ひします。

☆昨年は、その年の世相を漢字で表す「今年の漢字」に「北」が選ばれましたが、私にとって昨年を漢字1字で表すと「感」。

☆足寄高校の卒業式で、参列者全員による「大空と大地の中で」の合唱やライオン杯少年野球大会で、選手たちが大きな声を出しながら一所懸命に仲間を応援する姿など、取材を通じて、多くの感動をいただいた1年でした。

☆本年も、親しみもたれる広報づくりに励んでいきたいと思ひますので、どうぞ「広報あしよろ」をご愛読ください。

広報あしよろ 1月号 No.777

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>